



報道関係者各位

エコマークが中国・タイの環境ラベルと 相互認証の共通基準項目に関する合意書を締結

「エコマーク」を運営する公益財団法人日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)は、中国およびタイの各環境ラベル運営団体との間で、相互認証における共通基準項目に関する合意書を締結しました。調印式は、世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)の年次総会(スウェーデン・ストックホルム)で10月12日に行なわれました。

「中国環境ラベル」との「スキャナ」の共通基準項目の合意について

「中国環境ラベル」を運営する中環連合(北京)認証センター有限公司(CEC)との間で、日中の二カ国で取り組む相互認証の対象品目として「スキャナ」を選定し、このたび共通基準項目に関する合意書を締結しました。

中国の公共調達法は、政府が発行する政府調達品リストから調達することが求められており、中国環境ラベルの取得がそのリスト掲載の条件となっています。「スキャナ」についても政府調達品リストの対象品目として掲載されており、中国環境ラベルを取得することによる、環境配慮型製品の普及が期待されます。



中国環境ラベル

「タイグリーンラベル」との「プロジェクト」の共通基準項目の合意について

「タイグリーンラベル」を運営するタイ環境研究所(Thailand Environment Institute: TEI)との間で取り組む相互認証の対象品目として、2016年に「プロジェクト」を選定し、このたび共通基準項目に関する合意書を締結しました。日本エコマークとタイ間の相互認証は、2014年に合意した「プリンタ」および「複写機」分野に続き、「プロジェクト」が2分野目となります。

タイグリーンラベルは、タイのグリーン公共調達においても環境に係る要求事項を満たす環境ラベルとして活用されており、日本の事業者による取得も増えています。今後、日本のプロジェクト事業者による相互認証活用が期待されます。



タイグリーンラベル



【写真】調印式の様子
(2017年10月12日スウェーデン・ストックホルム)
左:中国との締結の様子
右:タイとの締結の様子

エコマークの相互認証の取り組みは、
<https://www.ecomark.jp/about/mutual/> から
ご覧いただけます。
※次ページに参考情報を掲載

以上

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 普及・国際協力課
Tel: 03-5643-6255 E-mail: info@ecomark.jp

[参考情報]

エコマーク

- ISO14024 に準拠する我が国唯一のタイプ I 環境ラベル。公益財団法人日本環境協会が自主的な財源に基づき 1989 年から運営。
- ライフサイクル全体を考慮して環境保全に資する商品を公益財団法人日本環境協会が認定する第三者認定の環境ラベル制度。
- 2017 年 9 月末時点で、63 の商品カテゴリに認定基準が設定され、5,511 商品が認定されている。



中国環境ラベル

- ISO14024 に準拠する中国のタイプ I 環境ラベル。中国環境保護部の委託を受け中環連合(北京)認証センター有限公司(CEC)が、1994 年から運営。国等へは環境配慮型商品の調達に義務付けられており、政府調達品リストの中から調達する必要がある。リストに掲載されるには、中国環境ラベルの取得が条件となる。
- 2017 年 2 月末時点で、98 の商品カテゴリに認定基準が設定され、4,007 のライセンスが認定されている。



タイグリーンラベル

- タイ工業標準局(Thai Industrial Standards Institute: TISI)とタイ産業省(Ministry of Industry)とともにタイ環境研究所(Thailand Environment Institute: TEI)によって 1994 年に制度開始。
- タイ公害監視局(Pollution Control Department: PCD)の主導のもと実施されているグリーン公共調達にて、環境に係る要求事項を満たす環境ラベルとして活用されている。
- 2017 年 1 月末時点で、123 の商品カテゴリに認定基準が設定され、562 モデルが認定されている。



相互認証協定 (Mutual Recognition Agreement: MRA)

相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定で、相互認証の実施により、共通基準化の促進による事業者の開発・製造コストの削減、環境ラベルの申請コストの削減、海外市場参入の容易化、多国間で環境ラベルの認定商品が広く流通することによる地球規模での環境負荷低減などの効果が期待される。

日本のエコマークは、ドイツ、北欧、北米、中国、韓国、タイ、台湾、シンガポール、香港、ニュージーランドの 10 機関と相互認証協定を締結している。

*タイプ I 環境ラベル制度について

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度。特定の製品カテゴリの中で、製品のライフサイクル全体を考慮し、包括的な環境優位性を示すラベルの商品表示ライセンスを、自主的な複数の基準に基づき授与する第三者制度。